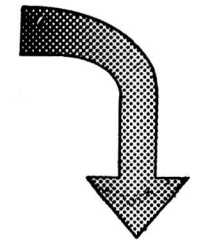
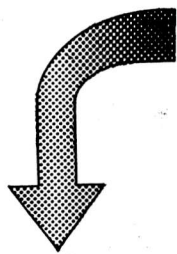




広報 ふっす

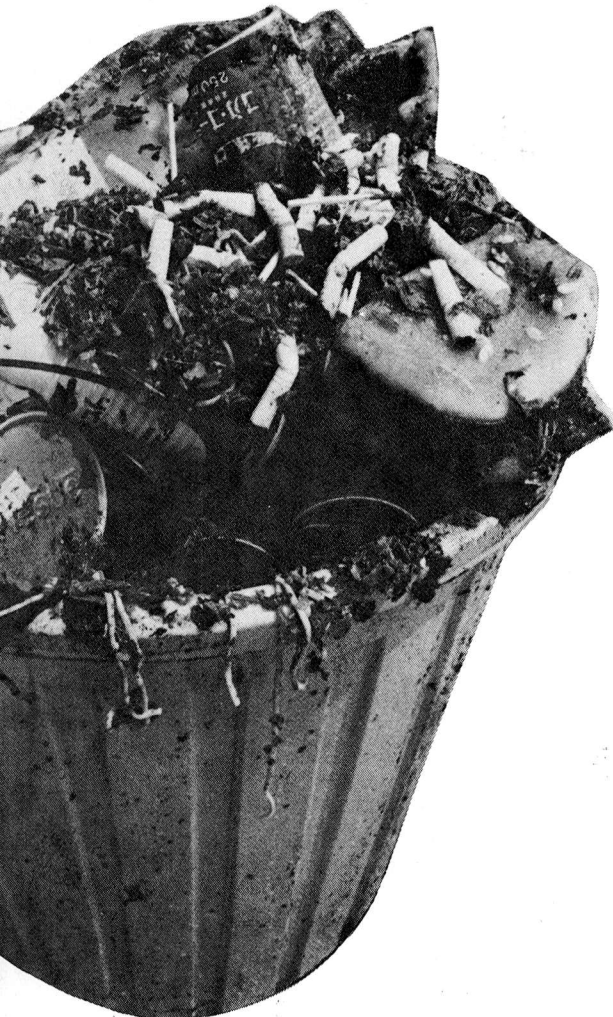
7月 '78 No.196

あなたはどちら ゴミの出し方



今年も臭い夏が、臭くて長いゴミの夏がやってきた。一年中のことだが、特に夏場のゴミ収集所にはうんざり、

こんなにだらしないゴミ容器は、収集しなくてもよいと思うのだが……



ゴミ戦争は

忘れただけで終わってない

ゴミ戦争というショッキングなことを聞いてから早や七年、あと数年もすると、日本国中ゴミだらけになってしまふなどと騒がれ、それでは大変、少しでもゴミを減らそうなどと思つたのもつかの間、いつの間にか忘れ去られ、いまではゴミも増えるばかり。ゴミ戦争ってなんですかという声も聞くぐらい過去の話になってしまった。確かに、ゴミ戦争は行政サイドから

すれば、守りから攻めへと有利になつており、問題は少なくなつてきている。ゴミ戦争の真只中、四十六年から八年に比べれば、福生市の加入しているゴミ焼却場西多摩衛生組合の処理能力も、大幅に向上しているし、羽村町へ捨てているという事で問題になつた不燃物も、市内熊川に処分地を確保、順調に処理が行われている。また、さらに十年先まで大丈夫という場

所を確保、今後には備えている。集めて処理をする行政サイド側からすれば、ゴミ戦争は勝利とまでいわなくとも、現段階では、有利に展開しているのだ。しかし、それにもかかわらず、ゴミの苦情や問題がたくさん市役所へ持ち込まれるのはなぜか。

苦情のトツプ 出し方の悪さ

苦情のトツプ、すべてと云つていいのは、出し方の悪さ。収集所のそばに住んでいる方からは

「収集が終わったら、ポリバケツをすぐ、かたづけしてほしい」、「ポリバケツを、いつも洗って臭くないようにしてほしい」とかが、収集作業員からは、「燃えるゴミの中に、ビンとかカンを入れないで」、「収集車に積めないような大きなもの、自転車とかテレビ、古くなった家具を出さないで」などが毎日出ている。出す方に見れば、ゴミはゴミ、燃える物も燃えない物も同じと思うかも知れないが、処理する方では、大変な問題、収集中にビンのかけらで手を切ったり、焼却中にスプレーのガスが

爆発したり。収集所のそばの方々になれば、腐った生ゴミのおいや、風の強い日にはゴミが飛んだり、ポリバケツがこぼれたり。これでは苦情が出て当然。それなら集めなければ

で、きちんとルールを守ってゴミを出されているのです。それを、一にぎりのルールを守らない方のために集めなさいということができるでしょうか。今、この暑い盛りにはゴミ収集が一日でもストップしたら、どんなことになるか考えただけでもゾッとします。ゴミは、収集所に捨てるのではないのです。収集してもらつたためではないのです。捨てるのではなくゴミを出す、もう一度、あなたのゴミの出し方を見直して、スムーズなゴミ収集ができるようご協力をお願いします。



「あなたは年金がもらえませんか」といわれたことはありませんか。

そうした方を救うために、七月一日から昭和五十五年の六月三十日までの二年間、特例納付が始まりました。過去二回あったこの制度も、今回が最後といわれますので、満三十七歳以上の方はもう一度、自分は年金が受けられるのか確かめ、このチャンスを逃がさないようご注意ください。

対象は明治44年4月2日生まれから

今回の特例納付ができるのは、明治四十四年四月二日以降に生まれた方で、いままでの強制加入期間のうちに、滞納した期間がある方か、または強制加入対象者で、まだ国民年金に入っていない方です。

また、国民年金を受けるには、原則として二十五年間保険料を納めることが必要ですが、明治四十四年四月二日から昭和五十五年四月一日までに生まれた方は、別表①のように十年から二十四年間納めればよいように期間が短縮されています。

37～67歳は特に注意

別表 ①

生年月日	最低期間(全期間)
明44.4.2～明45.4.1	10年(10年)
明45.4.2～大2.4.1	10年(11年)
大2.4.2～大3.4.1	10年(12年)
大3.4.2～大4.4.1	10年(13年)
大4.4.2～大5.4.1	10年(14年)
大5.4.2～大6.4.1	11年(15年)
大6.4.2～大7.4.1	12年(16年)
大7.4.2～大8.4.1	13年(17年)
大8.4.2～大9.4.1	14年(18年)
大9.4.2～大10.4.1	15年(19年)
大10.4.2～大11.4.1	16年(20年)
大11.4.2～大12.4.1	17年(21年)
大12.4.2～大13.4.1	18年(22年)
大13.4.2～大14.4.1	19年(23年)
大14.4.2～大15.4.1	20年(24年)
大15.4.2～昭2.4.1	21年(25年)
昭2.4.2～昭3.4.1	22年(26年)
昭3.4.2～昭4.4.1	23年(27年)
昭4.4.2～昭5.4.1	24年(28年)
昭5.4.2以降生まれの人	25年(29年)

別表 ②

生年月日	最低期間
明44.4.2～明45.4.1	4年1月以上
明45.4.2～大2.4.1	5年1月 "
大2.4.2～大3.4.1	6年1月 "
大3.4.2～大5.4.1	7年1月 "

しかも、この年数は国民年金だけでなく、厚生年金や共済組合などの配偶者の期間(カラ期間)と通算した年数でも受けられます。

対象保険料は月額4千円

納める保険料は、滞納した期間一か月につき四千円です。滞納した期間が長い場合は、相当の金額になりますが昭和五十五年六月三十日までの間なら分割で納めることもできます。

63歳以上は係に相談を

明治四十四年四月二日から大正五年四月一日までに生まれた方は、別表①の特例の外に、別表②の特例もあります。

す。別表②の最低期間の年数以上を納れば年金を受けられますが、別表①の最低期間分を納めたよりも、年金額は約半分から四分の一に低くなってしまいます。

特に注意しなければならないのは、別表①の高い年金をもらいたい人が、分割で、別表②の年数の保険料を納めてしまうと、別表②の低い年数の年金しか受けられないことです。

たとえば、明治四十四年四月二日生まれの人が、一度に十年分を納めれば問題ありませんが、分割で五年分納めたとすると、受給権が発生してしまいが、別表②の年数の年金(五年分)しか受けられません。あとで残りの五年分を納めることはできません。

明治四十四年四月二日から大正四年七月一日までに生まれた方は、納める前に年金係にご相談ください。

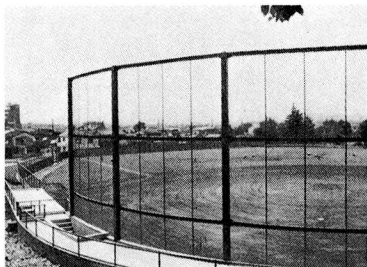
来夏はナイターOK

牛浜球場工事進む

市営牛浜球場の芝生が、今伸び盛り、本格的な球場として整いつつある。この球場は、昭和二十四年ごろにつくられたもので、グラウンドやベンチの傷みがひどく、また市内にも本格的な野球場をとの音が高まって来ていたため、昨年の九月からお化粧直ししているもの。

昨年度中には、整地とバックネットダックアウトなどが、約七千三百四十万円をかけて完成。今年度は、秋からナイター設備、外野フェンス、ベンチ工事にかかる予定。

完成は、五十四年の三月を目指している。緑の芝生とカクテル光線の中でのプレーも来年は夢ではない。



▲後は芝生の伸びとナイター設備を待つのみ

まちの話題



河辺さん宅（志茂五三）の六畳間は、流水を利用して彫った仏像など三十点余り、足の踏み場もないほど。富吉さんが彫刻を始めたのは五年前。それだけではもの足りなくなってきたので、作品は、五十センチから大きいのは一・五メートルあまの「彫刻は、流水の原形を生かして彫っていくので、何を彫るか考えるまでが一番大変」と河辺さんのいわれるとおり、流水の、原形の中に彫刻や模様が、うまくとけこんでいるみごとなもの。秋の市民文化祭出品が待たれる。



▲仕事の合間、手にしたノミに力が入る

流水を利用して

仏像彫刻

われらスポーツマン



第6回 美容と健康に ママさん体操クラブ

市内のママさん体操クラブは現在、水曜、木曜、金曜クラブの三つ。このママさんクラブ発足のきっかけは、水曜と金曜クラブが、市民体育館主催の主婦体操教室、木曜教室は、教育委員会主催の体操とフォークダンス教室。

三つのクラブとも、目的は、ふだん運動不足がちな主婦のための健康づくり、もちろん美容のためにもよいが、

練習日は、各クラブの名前のとおり、水曜クラブは水曜、木曜クラブが木曜、金曜クラブが金曜となっている。時間は、水曜、木曜が午後二時から四時まで、金曜日が午前十時から正午、場所は市民体育館。

「クラブに入るということは美容と健康の点でももちろんいいことですけど、それに料理や家事とか、子供の進学や勉強のことなどの話もできるし、スト

▼主婦と老人の運動会には全クラブ参加



レスの解消にもなったり、色々よいことがあるんですよ」と木曜クラブを指導されている体育指導員の吉野チエさん。

各クラブの活動は、体操、卓球、バドミントン、ハイキングなど。シーズンには水泳やスケートなども行う。それと、毎年六月に行われる主婦と老人の運動会の参加。この運動会は、ママさんクラブが、老人健康教室に呼びかけてきたもので、今年は六月十一日に第四回大会が行われた。

各クラブに入会希望の方は当日直接会場の市民体育館へ。☎52155111 掲載希望クラブは

☎5115111 内線214へ。取材に伺います。お気軽にどうぞ。

■青少年協だより■

一声運動で子供を

非行と事故から守ろう

市内の小・中学校は、七月二十一日から八月三十一日まで夏休みに入りま
す。そこで福生市青少年問題協議会
は、夏休み期間中全機関、全市民をあ
げて「一声運動」を行います。

夏休みは、子供たちにとって学校か
ら解放されて大変楽しいものです。し
かしその反面、気のゆるみや好奇心から
非行が増える時期でもあります。
これは季節的な解放感と長い休みから
くる不規則な生活、家庭の放任などが
原因といわれています。しかも最近
は万引き、シンナーの乱用、性犯罪など
種類もさまざまです。そして一人の非
行が全体に与える影響の大きさはか

7月に入り、梅雨が明けると、子
供たちにとって、待ちに待った夏の
始まりです。
この夏が子供たちにとって楽し
く、有意義であるように、青少年協、
警察署などの各機関で、いろいろな
運動が行われます。
今月は、本格的な夏を前にして、
これらの運動を取り上げてみました。



▲これから多くなる水の事故

りしれません。
市民のみならず
も、これから増え
る青少年の非行や
事故を少しでも未
然に防ぐため、
「一声運動」を通
し、青少年に愛の目注意の目を向け、
非行や事故から守ってやりましょう。

■一声運動の方法……

よいことをしている青少年を見か
けたら「ありがとう」「ごろうら
さん」「大変だね」「がんばろう」
といったねぎらいと感謝のこばを
かけてやりましょう。

■悪いこと、危い
ことをしている青
少年を見かけたら
「危いからやめな
さい」「いたずら
はいけないよ」な
ど注意のこばを
かけてください。
■注意するのは、
親や学校など、関
係機関に連絡しま
しょう。

「うちのこ」の番

環境浄化モデル地区に指定

牛浜一・二、熊牛町会

福生警察署では、少年を守る環境浄
化運動のモデル地区に、牛一・二と熊
牛町会を選びました。

この少年を守る環境浄化運動は、ポ
ルノ雑誌自動販売機や有害広告物の追
放、たまり場などの浄化運動を目的と
しています。運動期間は、昭和五十三
年七月一日から昭和五十四年三月三十
一日まで行われます。

運動期間中は、防犯協会、町内会、
PTAなどを中心に青少年の環境浄化

愛の手で築く
非行のない社会

=社会を明るくする運動=

社会を明るくする運動福生市実施委
員会では、7月31日まで、社会を明る
くする運動を行っています。
この運動は、市民ひとりひとりが、
お互いに手を取り合って協力し、犯罪
や青少年の非行をくい止めようとする
運動です。
最近には特に青少年の非行が増加して
います。「うちの子に限って」と安心
してはられない状況です。みなさん
も社会を明るくする運動にご協力
ください。

7月20日～27日夏の防犯運動
知っておこう子供の
行く場所遊ぶ場所

七月二十日から二十七日の一週間、
夏の防犯運動が行われます。
今回の防犯運動の重点目標は、少年
を守る運動と性犯罪の防止です。
夏休みは、開放感から中学生、高校
生などの非行が目立ちます。危い遊び
や不良交友などを見かけたときは、一
声かけて正しく導きましょう。
また、夏は、女性を狙う悪質なチカ
ンなどが多く発生します。寝るときは
しっかりカギをかけ、外出のときは遠
回りでも明るい道を通り被害に合わ
ないようにしましょう。

を行いますので、みなさんもご協力く
ださい。

市政に協力された

2 団体と29人を表彰

|| 福生市表彰式 ||

福生市表彰条例に基づき、次の方が七月一日の市制記念日に表彰されました。

一般表彰

▽多額の金品等を寄贈した行為に基づく表彰

田辺 忠氏 福生六七〇
和田 敏文氏 渋谷区渋谷二一九

白鳥 義男氏 杉並区上荻一一二三

(財)東京都新都市建設公社 八王子市高倉町一五二〇一三

ジャバマーハイツ企業組合 瑞穂町石畑八八

▽土地を市道用地として寄付した行為に基づく表彰

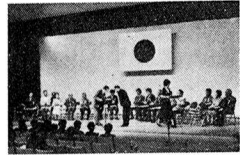
白鳥 清子氏 杉並区上荻一一二三

田村半十郎氏 福生六二六

田村 祐一氏 福生六六二

木村 隆治氏 熊川一三四七一一〇

木村 俊男氏 熊川五八四
木村 一夫氏 滋賀県草津市平井町一一一四
田村 武義氏 福生一、一〇四



加納 カ一氏 小平市小川町二一

椎谷 ミネ氏 福生二、二五五―四

柳沢 本水氏 福生二、二五五

井上 卓三氏 福生四八七

森田加代子氏 熊川七三七

志賀喜美子氏 熊川一、一二七

村田 良平氏 熊川五〇五

高橋 弘喜氏 熊川一、〇五八

木村 輝幸氏 福生五一〇

齊藤 高弘氏 八王子市八日町二一―一三

笹本 宗平氏 福生五五三

平井初五郎氏 熊川二八

▽家庭菜園用地を無償で提供している行為に基づく表彰

雨倉 端午氏 羽村町川崎一九六
井川 一雄氏 福生一、二八五
石川健一郎氏 熊川二八二―五
高水 茂一氏 熊川三〇四

高額療養費制度

病気やケガで、同じ人が同じ月内に同じ病院や療養所で治療を受けた場合、医療費の自己負担額が三万九千円を超えたとき、超えた額を後で払い戻す制度です。

自己負担額とは、医療費全額のうち国保負担分(七割)以外の医療費(三割)が三万九千円を超えた場合に払い戻されます。

たとえば、医療費が百万円かつた場合、国保から七割の七十万円が支払

われ、残り三割の三十万円は、本人が支払って、後で三万九千円を超えた二十六万一千円が払い戻されます。ただし、差額ベッドや保険診療外のものは対象になりません。

高額療養費の払い戻しに該当されている方には、市役所から通知をお送りしますので、「高額療養費支給申請書」を提出してください。支給の時期は、診療を受けた月から二か月位後です。

くわしいことは保険年金課保険係へお問い合わせください。☎51-1511内線31273

||ご利用ください||

江の島と鎌倉に

海の家開設

国民健康保険の被保険者の方の憩いの場として、東京都国民健康保険団体連合会では、江の島と鎌倉の二か所に「海の家」を開設します。

開設期間は七月一日から八月二十五日までの毎日。時間は午前九時から午後六時。場所は片瀬江の島(東浜海岸)の紀伊国屋と鎌倉(由比ヶ浜海岸)の東亭です。宿泊はできません。

無料利用券は、保険年金課保険係に用意してあります。十五名以上の団体で利用されるときは、保険係(☎51-1511内線31273)にご連絡ください。

保 險



だより

市民の声



一年前「子供が乱暴でこまっています」と市の教育相談室に、おみえになっていたお母さんから、このほど手紙が届きましたので紹介します。

『教育相談を終えて、早一か年を迎えるこのごろです。悲運なおもいで、連れだって相談に向いた日々が、遠く近く思い出されます。近ごろは、体もがん強になり、心も活気を取り戻した我が子に目をみはるばかりです。半年前「僕は今までどうして、宿題をやつて行かなかつたのだろう」という言葉をお口にしたのがきつかけです。夢から覚めたかのように小さな自覚の芽が少しずつ出てきました。諸先生方の指導、大勢の人々の暖かい目、そして本人の努力があった事など相談の過程を子供に説明しました。「僕は少し分みんなに迷惑をかけたんだね。少しは覚

えているんだけど気がつかなかった」ととても恥ずかしそうに顔をそめていました。今は学友を大切に思い、男の子らしく発らつとし、勉強も学習、復習をよくしています。小さな失敗はありましたが、そんなとき指導の先生の言葉が大きな助けとなつて私の心の中によみがえります。心が健康であれば、すべて明るく過して行きますことの善びを、このごろ強く感じます。』

市の教育相談室では、毎週火曜日の午後には色々な問題を持つ子供の相談に応じています。申し込みは、電話で教育委員会学務課指導係へ予約してください。☎5215513

7月20日～31日

水道メーター器

無料取り替え

みなさんの家庭で使っている水道メーター器は、計量法の規定により、八年以上は使えないことになっています。市内の水道メーター器も、ここで約八百個ほど検定満期になりますので取り替えを行います。

取り替え工事期間は、七月二十日(木)から三十一日(月)までで、指定水道工事が該当する家庭に伺いいたします。

なお、みなさんの家庭が留守のときにも取替期限などの都合により、工事を実施させていただきます。アパート・貸家をお持ちの方につきましては、直接、アパートや貸家に伺います。ご協力をお願いいたします。

参加チーム募集

防犯少年野球大会

福生警察署管内防犯協会では、少年の不良化防止と健全育成を目的とした防犯少年野球大会の予選会を開催します。予選会が優勝したチームは、福生市の代表として本大会に出場します。参加希望チームは、申し込んでください。

大会予選日 七月二十七日(木)

本大会は、八月二十日(日)の予定
場所 加美平野球場

参加資格 中学生から十八歳(昭和十五年四月二日以降に生まれた方)の市民で編成したチーム

申込先・お問い合わせ 七月二十四日まで、市民課防災係へ。
☎5115111内線266

空き地の雑草

刈り取ってください

市内の空き地に、雑草が目立っています。雑草が茂りますと犯罪や火災のもとにもなりかねません。また、こういう場所にはゴミなどが捨てられたりして、近所の人々に大変迷惑をかけるのです。

空き地をお持ちの方や管理されている方は早目に雑草を刈り取ってください。なお、市内の空き地の所有者や管理

者に草刈機の貸し出しをしていますので、お気軽にご利用ください。草刈機の申込先は市民課公係へ。
☎5115111内線267

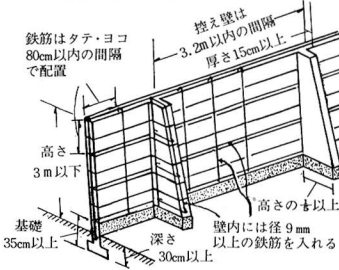
ブロックべいは大丈夫 地震に備えて点検を

あなたの家庭のブロックべいは、建築基準法の基準にあったブロックべいですか。

先日の宮城沖の地震では、震度五の強震でブロックべいが倒れたことが原因で、大きな被害がでしたが、これは、決められた造り方をしていたかたへいが大部分でした。

ブロックべいは外観上だけでは、強い、弱いは仲々見分けにくいものです。ブロックべいをつくるときは、工事屋さんと良く相談をして、安全かどうかを確認しておきましょう。

建築基準法に基づくブロックべい

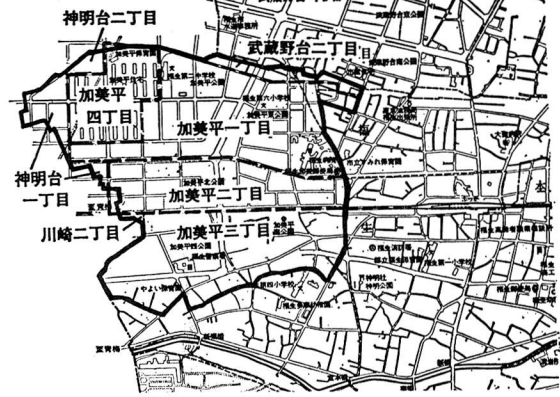


加美平区画整理地区

新しい町名

加美平に決定

昭和三十八年に事業認可を受けた加美平土地区画整理事業は、今年度中に完了できる見通しとなり、いままでの町名が新しい町名「加美平」に変わります。



この区画整理事業が完了しますと、公共施設の整備や区画が変わり、従前の地番をそのまま移行すると、日常生活に非常に不便になるため、新しい町

名地番に変えることになったものです。新しい町名は、六月の第二回定例会市議会で加美平、神明台、川崎に決まった外、一部武蔵野台二丁目に編入されます。

なお、神明台一丁目・二丁目、川崎二丁目とは、換地処分後羽村町に境界変更されます。



▲今年度中に完成予定の加美平区画整理事業

ご 寄 付

……ありがとうございます
ございました……



- ▷土地(福生字武蔵野 2,473 面積 281 m²)を道路用地として……
熊川 1,058 高橋 弘喜氏
- ▷土地(福生字武蔵野 2,473 面積 148 m²)を道路用地として……
福生 510 木村 輝幸氏
- ▷土地(福生字武蔵野 2,473 面積 49 m²)を道路用地として……
八王子市八日町2-13 斉藤 高弘氏
- ▷土地(福生字武蔵野 2,143 面積 67 m²)を道路用地として……
福生 580 笹本弥左衛門氏
- ▷土地(福生字武蔵野 2,142 面積 64 m²)を道路用地として……
福生 653 笹本 宗平氏
- ▷土地(熊川字武蔵野 1,632 面積 35 m²)を道路用地として……
熊川28 平井初五郎氏
- ▷土地(福生字武蔵野 1,957 面積 326 m²)を道路用地として……
福生 626 田村半十郎氏
- ▷防犯灯3基 杉並区上荻1-23-1
白鳥 義男氏
- ▷すべり台・シーソー・ブランコ等
福生 1,105 田村 一郎氏
- ▷軸(木内克氏書)一幅
渋谷区渋谷2-19-15
和田 敏文氏

53年度補正予算

中央図書館建設費に

一億六千三百万円を追加

六月十三日から二十三日まで行われた第二回定例会市議会で、一般会計第一号、土地区画整理事業会計第一号、下水道事業会計第一号の補正予算が議決されました。

これにより、一般会計は、二億八千八百五十八万八千円を追加し、総額七十三億九千五百五十三万八千円に増額されました。特別会計では、下水道事業会計が一億五千四十万を追加し、十二億四百六十二万四千円に増額されました。土地区画整理事業は、歳入、歳出とも変わらず一億八千七百八十三万七

- ▽ボランティア活動推進事業委託料 ……六百六十五万円
- ▽図書購入費 ……二百万円
- ▽西区区汚水管理施設工事 ……二百万円
- ▽保健相談センター管理用備品購入費 ……四百万円

千円です。

一般会計で、今回補

正されたものは、仮称

中央図書館建設費に一

億六千三百七十四万

円、交通安全施設設置

工事費に一千九百二十四万円、市道改

良工事費一千六百万円、また一般会計

から特別会計の下水道事業会計への繰

出金二千二百万円も補正されました。

補正された主なものと補正額



表紙は語る

願いごとを託した短冊を飾る園児の顔は真剣そのもの……
七月七日、市立すずみれ保育園でも、七夕まつりが行われた。赤や青の短冊に書かれた願いごとと、時代を反映してか「大人になつたらスーパーカーに乗りたい」が圧倒的。園児七十八人中「お姫さまになりたい」というかわい願いは、たった一人。これには織姫さまもチョット悲しそう。



文化教室

詩吟コース

日時＝8月9日(水)午後7時30分～9時30分 以後毎週木曜日 全10回 場所＝公民館 定員＝先着40人 申込先・お問い合わせ＝7月21日から公民館へ。☎52-1711

市内を探る

福生たんけん教室

日時＝7月28日(金)午後1時30分から 以後毎週金曜日全5回 内容＝福生の昔を探ったり、地図をつく

ります。場所＝公民館 対象＝小学3年生から中学3年生 定員＝先着20人 申込先＝7月21日から公民館へ。☎52-1711

8ミリ映画製作教室

日時＝8月13日(日)午後1時30分～3時30分 以後毎週日曜日全15回 場所＝公民館 内容＝カメラ操作と映画製作の基礎 対象＝初心者 定員＝先着20人 申込先＝7月21日から公民館へ。☎52-1711

市民文化教室

写真コース

日時＝7月23日(日)午後1時30分～3時30分 以後毎週日曜日全10回 場所＝公民館 対象＝市内在住・在勤・在学の初心者 申込先＝公民館へ。☎52-1711 ※カメラ、フィルム持参

社会福祉協議会職員

募集人員Ⅱ若干名 資格Ⅱ高卒以上二十歳までで普通自動車免許を有し、社会福祉事業に熱意のある男性 募集期限Ⅱ昭和五十二年七月三十一日まで 応募方法Ⅱ履歴書、身上書、写真、成績証明書を持参または郵送 応募先Ⅱ福祉会館内福生市社会福祉協議会 (☎52-2121 牛浜一五三)

七夕まつり

素人のど自慢出場者

日時Ⅱ八月六日(日)午後七時 場所Ⅱ一小屋外ステージ 出場資格Ⅱ中学生以上の方 申込先Ⅱはがきに住所・氏名・年齢・曲目・電話番号を記入の上、福生市役所経済課商工係(〒197 福生市本町五)へ。七月三十一日まで必着。

カナヅチ集まれ

初心者水泳教室

日時Ⅱ七月三十一日(月)～八月四日(金)午前九時三十分～十一時三十分 全五回 場所Ⅱ市営プール 対象ⅡAコースは小・中学生で泳げない方 Bコースは高校生以上で泳げない方 定員Ⅱ先着Aコース三十人 Bコース二十人 申込先Ⅱ七月二十四日から二十

六日までに、市民体育館内社会体育係へ。☎52-15511 ※二回目は、八月十四日からの予定。

夏休み子供教室

■自然教室

夏休みに植物や昆虫、自然について一緒に学びませんか。 日時Ⅱ七月二十六日(水) 午前九時三十分～正午 以後毎週水曜日 全七回 キャンプも予定されています。 対象Ⅱ小学三年生～中学三年生 講師 原仁氏(教諭) 外

■陶芸教室

夏休みに楽しい楽焼で、自分の作品をつくりませんか。 日時Ⅱ七月三十一日(月) 午後一時三十分～三時三十分 以後毎週月曜日 全五回 対象Ⅱ小学三年生～六年生 参加費Ⅱ五百円 定員Ⅱ先着二十人

■料理教室

男の子も女の子も夏休みに料理のコツを覚えよう。この教室では、手軽にしかも本格的なものをつくります。 日時Ⅱ七月二十七日(木) 午前十時～正午 以後毎週木曜日 全五回 対象Ⅱ小学三年生～中学三年生 定員Ⅱ先着三十人 材料費Ⅱ一回約二百円 講師Ⅱ市内栄養師 会場Ⅱいずれの教室も公民館 申込先・お問い合わせⅡいずれも七月二十一日から公民館へ。☎52-1711